



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 323

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部500円

FCTC 15年を振り返って 日本政府は締約国の義務果たせ！ —たばこ利権の構造にメスを—

2005年2月に発効した「たばこ規制枠組条約」(FCTC)が、今年、15年目を迎えました。COP(締約国会議)も8回ほど開催され、加盟各国は、このCOPのガイドラインに従って、たばこの広告・宣伝とスポンサーシップ、CSRを禁止し、一方ではタバコの増税、屋内や交通機関の全面禁煙など抜本的な取り組みを展開しています。しかし、日本政府の取り組みは甘く、そもそもこの条約の存在を広く国民に知らせる努力も怠っているのが現状です。また、改正健康増進法が施行されながら、飲食店や職場のタバコ規制があまり進んでいないという現状もあります。国会でたばこ問題を追及してこられた松沢成文参議院議員に、15年を経過した現在の問題点と今後の課題など時宜にかなった寄稿を頂きました。厚く御礼申し上げます。(渡辺文学)

たばこ規制法の制定を！

参議院議員 松沢 成文

世界保健機関(WHO)の総会で採択された「たばこ規制枠組条約(FCTC)」が2005年に発効してから、早いもので今年で15年目を迎えました。

たばこが死亡や疾病、障害を引き起こすと科学的証拠により明白に証明されていることを明らかにしたうえで、たばこの需要を減らし、煙にさらされることを防ぐための措置を求めるこの条約は、世界的にも国際保健の歴史上画期的な一歩と高く評価されています。

そして現在まで、182カ国に及ぶ締約国は、各々が条約に基づくガイドラインに沿ってたばこ規制への対応に取り組んできました。



こうした中、日本は、FCTCに署名したことで当然措置を講じる義務と責任を有しているにもかかわらず、これを誠実に履行しようとはしてきませんでした。

FCTCのガイドラインでは、2012年までに屋内の公共の場における完全禁煙を実現するための法的措置を講ずることを定めましたが、日本では2003年に施行された健康増進法も、多数の者が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう求める努力義務を定めるだけで、違反者への罰則もない不十分な法規制にとどまりました。

■神奈川県が初の条例制定

そこで、私が県知事を務めた神奈川県が、不特定多数の者が出入りすることができる公共的な室内空間を原則禁煙とする罰則付きの受動喫煙防止条例を2009年に全国で初めて制定したものの、そこからおよそ10年を経た今年4月、ようやく政府が健康増進法を改正し同じ水準の規制を整備するに至ったことは皆様ご存知のとおりです。

—* 2面に続く—

— * 1面からの続き —

しかし、この改正健康増進法も自党内の反対勢力からの圧力を受けた結果、当初案からは大きく後退し、残念ながら飲食店の約55%が例外措置とされるなど実効性が失われるものとなってしまいました。

FCTCは、このような受動喫煙を防止する措置の他にも、たばこ需要減少のための課税・値上げや、たばこの販売促進及び後援の禁止、含有物の情報公開義務、葉タバコ農家・小売業者への転業支援など多くの規制を定めていますが、日本ではいずれの取組みも不十分で対策は進んでいません。国際法規である条約が国内法に優先することは明らかであるにもかかわらず、政府は「(条約に基づく)ガイドラインに法的拘束力がない」とする姿勢を崩さず、私の国会質問に対しても「(現在の状況が)条約違反という認識はしていない」と答えるばかりです。

一国の政府が署名し、国会の議決を経て締結しながら、その約束を守らないとは、国際社会における責任ある国家のなすべきことではありません。

■ 巨大な利権構造の問題点

これまでも再三触れてきましたが、FCTCが掲げる国際標準のたばこ規制が我が国で進まない最大の要因は、日本特有のたばこをめぐる強固な利権構造の存在にあります。

たばこ対策は本来、健康行政を預かる厚労省が所管すべきところを、我が国では明治時代以来長年に亘り、これを財務省が独占的に支配するとともに、財務省を中心に日本たばこ産業株式会社(JT)、葉タバコ農家・たばこ小売店、そしてたばこ族議員で構成する利権構造が築かれてきました。

要するに、この巨大な利権構造を壊さなければ、FCTCが求めるたばこ規制を推進することなどできないのです。

そのために、私は「日本たばこ産業株式会社の完全民営化等に関する法律案(JT完全民営化法案)」を作成し、今年の通常国会において、所属する日本維新の会から参議院へ提出しました。

■ 法案の主な内容

この法案の主な内容は次のとおりです。

- ・政府は、施行後3年以内を目途として、その保有するJT株式の全てを処分する。
- ・政府は、JT株式の全部を処分したときに、「日本たばこ産業株式会社法」を廃止するための措置を講ずる。

・政府は、JTの完全民営化が完了した後のたばこ関連事業に係る制度について、次の方向で検討し、その結果に基づき、たばこ事業法の改正等の措置を講ずる。

- ① 国産葉タバコについて、JTが全量を買入れる仕組みを廃止し、買入れるかどうかとその量は製造たばこ製造者の自由にする。
 - ② 「JTでなければ製造たばこを製造してはならない」とする仕組みは、製造たばこの保全・品質確保の観点から、適格性を有する者が製造できる仕組みに移行する。
- ・政府は、葉タバコ耕作者に及ぼす経済的な影響の緩和のため、廃作・減反による減収の補填(おおむね5年以内)、転作支援その他の必要な措置を講ずる(財源はJT株売却収入を活用)。
 - ・政府は、JTの完全民営化を契機とし、国民の健康保持の観点から、①国際的な水準を勘案した製造たばこ規制の強化②製造たばこの消費の抑制を図るためのたばこ税引上げ、について検討、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

この法案により、たばこ事業法とJT法を廃止することでJTを完全民営化するとともに、「たばこ規制法」を制定し、たばこ行政に関する所管省庁を財務省から厚労省に移すことで初めて健康政策の観点から、適切にFCTCに基づくたばこ規制を推進することになると考えます。

実現には多くの困難が待ち受けていることは百も承知です。しかし、決してあきらめずにこの改革に取り組んで参ります。

【まつざわ・しげふみ=前神奈川県知事】

国会議員の違法喫煙許すな！！

参議院議員 松沢 成文

今年4月に改正健康増進法が全面施行された後も、禁止された議員会館事務所での喫煙を国会議員が違法に続けている問題が報道されています。

私は以前から指摘してきましたが、法改正に際し、喫煙派の一部国会議員の圧力で、国会や地方議会といった立法機関を、行政機関と同様に敷地内禁煙にできなかったことがそもそもの問題なのです。

法律をつくった議員が自ら守らないのであれば、国民が守るはずはありません。こうした事態は看過できません。

私が幹事長を務める超党派の「国際基準のタバコ対策を推進する議員連盟」では、議員会館自室内での禁煙を徹底するよう、衆・参の議員運営委員長へ近日中に申し入れる予定です。(8月27日記)

誰も知らない (FCTC 15年目に寄せて)

仙台市 斉藤 由美

誰も知らない 知られちゃいけない タバコマン
が誰なのか 何も言えない 話しちゃいけない
FCTCが何なのか 人の世にタバコがある 人の世
に悪がある この恐ろしいものを守りたいだけ
今日もどこかでタバコマン
今日もどこかでタバコマン

※ (元歌「今日もどこかでデビルマン」
／作詞：阿久 悠)

私はFCTCについて知らなかった
数年前のある日、FCTCがどうのこうのと叫んでい
るツイートが飛び込んで来た 検索してみた
成程そうだったのか しかし現実
新聞にはタバコの広告が載りまくり
タバコ産業は社会貢献しまくっているぞ

河北新報社に問い合わせしてみた
社員はFCTCについて知らなかった
今は知っているけど無視している、らしい

2019年「みやぎ絆大使」に日本タバコ産業役員が
選ばれた 県に問い合わせてみると
県職員もFCTCについて知らなかった
選出理由はこの人物が立派な人間なので大使にふ
さわしい、と多くの県職員達からの推薦があった
から、とのこと 結果、県の広報紙には「日本タ
バコ産業」が大きく載っている

国際条約が無視されて良いのか
弁護士に相談してみた 弁護士もFCTCについて知
らなかつたが、パソコンで調べてくれて「批准し
たということは世界に向けて守ると約束したとい
うことです」とだけ教えてくれた

仙台市もタバコ産業と共に社会貢献活動を頻繁に
行うので、行政相談に行ってみた
相談員も知らなかつたが、私の説明をよく理解し
てくださったように思う
しかし仙台市に改められた様子は無い

FCTC発効から15年 まだまだ知らない人が多い
知らない人ばかりでは、監視もできない
監視ができなければ、無視して構わないという流
れになるのだろう

多数の市民の声がなければ、企業や行政も
これまでやってきたことを改めるのは難しいのか
もしれない タバコ規制が遅々として進まない理
由がここにある

私達はもっと声を大にして、これを広めていかな
ければならないと思う

【さいとう・ゆみ】

SNSとタバコ問題と私

—タバコのない社会を目指して—

伊川 達雄

私がインターネットの世界と出会ったのは今か
ら20数年ほど前のことでした。

当時テレビのCMでは「詳しくは〇〇で検索！」
のフレーズが盛んに流され、否応なくネットに関
心を持たされた感じです。

世間には携帯電話が普及してきて、次のツール
を皆が意識している時代に「ネットサーフィン」
という耳慣れない言葉が聞こえ始めていました。

昔から新しいもの好きな自分ではありましたが
臆病な面もあってなかなか手が出ずにいたとこ
ろ、買い物か何かに出かけた街中で「パソコンと
ネット契約のお得なセット」みたいなキャンペ
ーンにまんまと引っ掛かり、初めてのノートパソ
コンを手にしたのです。

そのころ「部屋とワイシャツと私」が巷に流れ
ていたかどうかは覚えていませんが、当時はまだ
SNSなどという呼び方もなく「2チャンネル」
と「ヤフー掲示板」ぐらいしか、それらしきもの
はありませんでした。

■魑魅魍魎の世界とは

「2チャンネル」は伏魔殿、魑魅魍魎の世界だ
と聞いていたので、怖がりの私は自ずとヤフー掲
示板を覗いてみたのです。しかし、そこもまた魑
魅魍魎の世界であったことに後に気づくことにな
るのですが…。(笑)

つまりそこには既にJTのネット工作部隊と言
うべき存在があり、医療関係者や公衆衛生関係者
とおぼしき反タバコ活動をされている人たちと激
しい舌戦が繰り広げられていたのです。

当然ながら健康増進法もFCTCも無い時代に
医学的知識も科学的知識もほとんど無く、戦う術
を持たないド素人の私がタバコ産業の海千山千に
敵う訳もなく、多勢に無勢もあってフルボッコに
される日々でした。

そうこうしているうちにオフ会で知り合った禁
煙バーのマスターに「ミクシー」に誘ってもらい、
禁煙関係のコミュニティーやオフ会で様々な立場
で禁煙活動をしている人たちと繋がり、定例会や
禁煙学会などからも知識や知恵を頂いたのです。

■小学館もJTの出先企業

「ミクシー」では、集団で集中攻撃してきてこ
ちらが対応しきれなくなる戦術が多かったのです
が、そのうちのリーダー格の一人が小学館の社員
であることが判明し、実名も公表していたので早
速小学館に電話をしてみました。

—* 3面からの続き—

そこで私は、国民の健康を害するタバコ産業に加担する行為はやめさせるべきであることを進言しましたが、そっけない態度で、会社としては個人の活動には関知しないという趣旨でした。

ところがよくよく調べてみれば、小学館の男性向けファッション誌にJTの広告がでかでか載っており、言わばJTの手先企業であることが判り全てが腑に落ちたのです。

■金で操られているメディア

小学館に限らず、タバコやJTのなんらかの広告や記事を載せている雑誌やメディアは全て金で操られているという認識が必要です。

それはネットのSNSも同様で、タバコを擁護する発言をする人は沢山居るのに、全国に郵便局よりも多い数のあるタバコ販売店だと名乗って書き込みをする人は皆無だという事実からも読み取れます。

私が今までほぼ毎日見てきた中で、自分がタバコ産業関係者であることを告知した人は2名しかいません。その2名も今は私と絡むこともなく姿を消しています。そしてもう一つのステルスマーケティングがニュースの形に偽装した記事です。

なんかタバコを擁護している記事だなと思ったら、配信元の企業や運営会社の企業情報を手繰ってみて下さい。私の経験では100%JTとトータルソリューションでマーケティング契約している大手広告代理店との繋がりがあつた下請け広告業の企業です。

一般の人はそこまで調べませんからあっさり騙されてJTの主張を信じて「吸う人も吸わない人も…」とか平気で言い始めます。

■「喫煙シーン」に電通と博報堂の関与

実際に存在した主人公のモデルとなった人物はタバコを吸わない人だったのに主人公の喫煙シーンが多用され、ネットで問題となった映画「風立ちぬ」のクレジットにも電通と博報堂がしっかり名を連ねています。

今は活動の主戦場は「ツイッター」ですが、これまでの経験を踏まえ、健康増進法やFCTCというアイテムを得た今は、理論武装もほぼ完璧に近い形になってきていると思います。

SNSの発達により、JTが大スポンサーのメディアが伝えたいタバコの真実を私のような一般人でも発信することができるようになった現在ですが、当然ながらタバコ産業側も巨大な資金力をバックに論点逸らしや屁理屈の同調回りでこちらを消耗させ黙らせようと躍起になっています。

現在のスタイルは、相手のペースに引きずり込まれないようにこちらが社会に伝えたいことを一見会話のように見せながら発信しています。

相手はどうせタバコ屋かその手先の広告代理店なので主張が折れることはありませんから、逆にそこを利用して正しい情報を広めるのです。

■タバコのない社会の実現を

『禁煙ジャーナル』を購読している皆さんは、私などよりインテリジェンスの高い方ばかりなので今さらな所もあるかと思いますが、ぜひこれまで以上に正しい情報をより多くの人が発信することで「タバコの無い社会」を実現して頂きたいと思います。

私の拙い文章を最後まで読んで頂きありがとうございました。

民主主義の原則に則り、国民の知る権利を具現化している禁煙ジャーナル紙と公衆衛生向上のため日々活動し「国民の不断の努力」（憲法12条）を実践している皆様に敬意を表して終わります。

【いかわ・たつお＝「たつつあん」のペンネームで、連日ツイッターで「タバコ問題」を中心に発信を続けています】

環境フォト・コンテストに異議あり！
—FCTCに反するJTの参加—

『プレジデント』誌で「環境フォト・コンテスト」の募集記事があり、その中の一つに「JT賞」が設けられていた。このコンテストにJTが協賛企業として加わっていることはFCTCに違反しており、日本禁煙学会では、プレジデント社と、後援団体の環境省に対し、JTを外すよう要請した。（渡辺文学）

FCTC第5条では「締約国はタバコ産業の行うCSRを承認、支持、協力、参加しない。またいかなる行政機関もタバコ産業から寄付金を受け取ることを許可すべきではない」としている。また第13条では「あらゆる活動あるいは個人に対するあらゆる形の寄贈」「締約国はタバコ会社のいかなる形態の寄付行為も禁止すべきである」となっている。

FCTCは公衆衛生分野の初の国際条約であり、わが国は日本国憲法98条に沿って、FCTCを遵守する必要がある。よって、このような「コンテスト」にJTが加わることは違法なのである。

タバコは、わが国において、能動喫煙で10数万人、受動喫煙で1万5千人の死亡の原因となっており、数多くの疾病を生み出している。WHOも抜本的な規制対策を呼びかけている。

また、タバコはその製造過程でも製品としても地球環境を破壊し、ヒトや動・植物に多大の悪影響を与えている。

プレジデント社は、今回の「コンテスト」の協賛企業からJTを外すべきである。

「私の無煙ニュース」

無煙ニュース主宰 土森 武友

タバコ問題に関するニュース・記事をメールの形で配信している「無煙ニュース」。

今回はニュースを受信されている方から、利用方法を紹介していただきました。

【事例1】

私が、このニュースを配信して載っているのは、2006年秋からで、以来、すべてをパソコンに保存し、かつ印刷し、日付順にファイルにも保管して来ました。

産業医としての「健康講話」「職員誌」「健康教育」の際には、1～2年分の中から話す・書くテーマに関係する所を引き出して、参考にしてみました。

「医学的根拠」から「喫煙文化人・JTの言い分・厚労省の政策」まで、広く集められている情報ですので、大変役立っております。特に役立つ内容は、同僚の医師や産業看護職にも渡してきております。

ここ数年は、本文を、A4用紙にコピーしまして（その際に全文を行ごとに読んでしまう訳です）、「電子タバコ」とか「コロナ」といった、時々重要なテーマ毎にファイルを用意し、まとめて参照出来るようにしております。

外来の最中には、そうした作業にあてる時間がとりにくいのですが「コロナ禍医師総倒れ防止シフトによる在宅勤務」の機会を存分に利用して、大量の情報の整理をこなしている昨今です。感謝・感謝です！（仙台市：医師）

【事例2】

歯科医師と言っても既に現役を退き「毎日日曜日会」の会員です。何時から無煙ニュースのお世話になったかは定かではありませんが、今のPCには2015年から保存してあります。

私でも2年程前まであったタバコに関する講演の折に、あるいは原稿を書く際に、うろ覚えの事例を紹介するには、無煙ニュースで、件名、日付、固有名詞など確認しておりました。とても重宝しました。

私が所属する「タバコ問題首都圏協議会」や「タバコ問題を考える会・千葉」の関係者は、ほとんどが無煙ニュースを読んでおり、話が合わなくなかなかねないので（本来全部をよく読むべきですが）忙しい時はタイトルだけでも大急ぎで目を通していただきます。

外部に向かつては、市内・県内の歯科医師に私の勝手に作ったMLで、無煙ニュースのうち、医療関係、特に歯科関係を選んで転送しています。タバ

コ問題に理解の深い人でも、土森さんの無煙ニュースを申し込むことはかなりハードルが高いようですが、私の転送は見てくれるようです。

面倒ですが、各ニュースと共に、土森さんのような人がいることを伝えることも、タバコ問題の活動の一つと思っています。

また関東圏で「歯科喫煙問題研究会」をオンラインで組織していて、中には無煙ニュース会員もいますが、忙しくて読んでいない人も少なくないので、私がピックアップしたものを送ったりしています。（船橋市：歯科医師）

【事例3】

「無煙社会をめざす定例会」（東京・飯田橋で毎月開催）参加メンバーへの、情報連絡網メールへ「無煙ニュース」を受信のたび、転送配信しています。読んだ仲間からは、感想や追加情報、お礼が寄せられることもよくあります。

「公益社団法人 受動喫煙撲滅機構」サイトで日々あげているニュースに「無煙ニュース」で初めて知った記事を、リンクを掲載したり、参考にさせていただいています。「無煙ニュース」そのものを、紹介したこともあります。

https://www.tabaco-manner.jp/cate_news/9838/

また、当機構発行の『STOP受動喫煙新聞』でも、「無煙ニュース」から得た情報・知識が、たびたび活かされています。

その他、タバコ問題の活動者以外の交友関係においても「無煙ニュース」で得た知識は、話題になり、また被害の相談の役にも立っています。

志を同じくするものとして、協働・共闘し、一日も早い受動喫煙の撲滅へ、ともに邁進していきたいと思っています。（横浜市：公益社団法人 受動喫煙撲滅機構）

「無煙ニュース」は、本年5月からニュース編集ソフトを開発・導入し、ニュースの整形にかかっていた時間を削減し、空いた時間を有効活用することによって、これまでの週1回配信から週3回配信に増やしました。

また検索するサイトもYAHOOだけでなく、googleを追加したことで、単なるニュース・記事にとどまらない、分析記事・論考など幅広い情報を発信することが可能になりました。

「無煙ニュース」を受信されていない方、ぜひ受信してください。

「無煙ニュース」の受信方法は、下記の要領でメールをお願いいたします。

＜メールの宛先＞：tsuchi_tk@ybb.ne.jp

タイトルまたは本文に「無煙ニュース希望」と明記してください。

【つちもり・たけとも】

国会議員の違法喫煙許すな！

—橋下徹氏が厳しく指摘—

■喫煙議員の氏名公表を！

国会議員が今年4月の改正健康増進法の全面施行以降も、法で禁じられた議員会館事務所での喫煙を続けている問題が波紋を広げている。

橋下徹元大阪市長らがツイッターで「議員特権」と怒りの声を上げたのを機に、インターネット上で批判が拡散し、内外から調査を求める声上がる。しかし、与野党幹部らは静観の構えで、国会の自浄作用が問われそうだ。

「これ（報道）が事実なら、議員は何のためにいるんだろ？」。橋下氏は14日、問題を取り上げた北海道新聞の記事を読んでツイッターで反応。「おまえらは特権階級か！ 役所が禁煙ならまず議員こそが禁煙だろ！」と指摘した。

自民党の三原じゅん子女性局長も14日のツイッターで「どうしてこういうことするかな。喝！」と問題視。自民党たばこ議連の副会長で愛煙家の石破茂元幹事長も19日のテレビ番組で「それやっちゃったら終わり。国会議員に対する、ただでさえあんまり高いとはいえない信用が、ますます低くなっちゃう」と語った。

記事を転載したサイトには約8千件のコメントが寄せられた。「法律をつくる側が自ら破るのは言語道断」「調査して、実名をさらすべきだ」などと厳しい意見が大半だ。

■動かぬ与野党幹部

ただ、与野党の幹部の反応は鈍い。自民党の森山裕国対委員長は20日、記者団に「決められたルールを議員はしっかり守ることに尽きる」と述べるにとどめた。立憲民主党の安住淳国対委員長は同日、記者団の質問に「それ（議員会館の自室での喫煙）は禁止されているのか」と聞き直した上で「ルールに沿った対応を会派の中で徹底したい」と話した。

国会の一部である議員会館は各階に国の基準を満たした「喫煙専用室」が設けられているが、そこまで足を運ばず、法で禁じられた自室での喫煙をする議員が与野党ともに存在する。

違法な喫煙は保健所の指導や命令の対象で、従わなければ30万円以下の過料が科される。

改正健康増進法で都道府県庁や役所などの行政機関は敷地内が全面禁煙となったが、喫煙する議員らの圧力で、国会や地方議会は「議決機関」として例外的に屋内禁煙としつつも喫煙専用室を設置できるなど区別された。

超党派の「国際基準のタバコ対策を推進する議員連盟」の松沢成文幹事長は「例外をつくったことが最大の間違いだ」と指摘している。

【「yahooニュース」より（要旨）】

国会議員会館自室で喫煙

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が今年4月に全面施行されたが、国会議員が議員会館の事務所（自室）で喫煙する違法行為が横行している。国会内は、省庁や都道府県庁などの行政機関よりも緩い規制になっているにもかかわらず、そのルールさえ守られていない。立法院の意識の低さが浮き彫りとなっており、専門家は「言語道断でたすべきた」と指摘する。

改正法によると、国会やホテルなどは国の基準に基づき、排気や分煙対策を徹底した「喫煙専用室」を屋内に設置できる。国会の一部である議員会館は各階に喫煙スペースが設けられ、以前は議員の判断に委ねられていた議員会館の事務所は法的に禁煙になった。

しかし、議員が自室で喫煙する例は後を絶たない。複数回の関係者によると、大っぴらに灰皿を置かないため空き缶で代用したり、「臭わないから」と加熱式たばこを吸う議員も。分煙にならないため秘書らが受動喫煙の被害を受け書いている状態だ、ある議員秘書は「目の前で堂々と吸われると注意もできない。自室なら大丈夫と思っているのだろうが、大間違いだ」と憤る。

厚生労働省によると喫煙専用室以外での喫煙は違法行為だが、議員の喫煙は罰則の対象で、従わなければ30万円以下の罰金が科される。議員会館は千代田保健所の管轄で、東北大学の黒沢一教授（産業医学）は「自室とはいえ巡視をして禁煙を徹底させなければいけない」と厳正な対応を求めた。

2019年に改正健康増進法の一部施行された際には、役所などの行政機関は敷地内禁煙となったが、喫煙する議員らの圧力で国会や地方議会は「議決機関」として区別された。このため原則屋内禁煙だが、屋内に喫煙専用室を設置できる。国会内の喫煙スペースは衆議院議場入り口や議員

会館などの約80カ所に上る。日本禁煙学会は昨年12月、国会内の禁煙化を求める要請書を衆参両院に送付。同学会の調査では、全国の市・区議会の97.7%、都道府県議会の55%が既に屋内全面禁煙で、作田孝理理事長は「自分たち甘い国会のありさまに、多くの国民が怒っている」と訴える。

5月に利用が始まった道議会議事庁舎では、自民会派が控室に喫煙所を設置する構えを見せていたが、世論などの反発を受け、新型コロナウイルスが収束するまで結論を先延ばしした。当面は屋内禁煙で

各機関の受動喫煙対策

	現状	健康増進法に 改正による 健康増進
国会	衆議院本会議場入り口約80カ所の喫煙所を国会議員も	原則屋内禁煙 ※屋内でも喫煙専用室で喫煙可
道議会	自民会派は新設するが、他党の反発もあり、収束するまで	原則敷地内禁煙 ※屋内では喫煙不可
行政機関(省庁や市役所等)	道庁は本庁舎を4月1日から撤去。札幌市は2019年	原則敷地内禁煙 ※屋内では喫煙不可

議員会館は各階に喫煙スペースが設けられ、以前は議員の判断に委ねられていた議員会館の事務所は法的に禁煙になった。

健康増進法に違反

スガが設けられ、以前は議員の判断に委ねられていた議員会館の事務所は法的に禁煙になった。

しかし、議員が自室で喫煙する例は後を絶たない。複数回の関係者によると、大っぴらに灰皿を置かないため空き缶で代用したり、「臭わないから」と加熱式たばこを吸う議員も。

2019年に改正健康増進法の一部施行された際には、役所などの行政機関は敷地内禁煙となったが、喫煙する議員らの圧力で国会や地方議会は「議決機関」として区別された。

このため原則屋内禁煙だが、屋内に喫煙専用室を設置できる。国会内の喫煙スペースは衆議院議場入り口や議員

会館などの約80カ所に上る。日本禁煙学会は昨年12月、国会内の禁煙化を求める要請書を衆参両院に送付。

《メディア・ウオッチング》

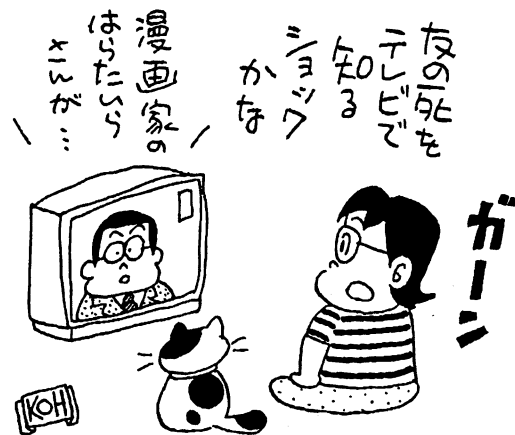
■7/1『しんぶん赤旗』[タバコよもやま話 ③荻野寿美子] ①父は「タバコなんていつでもやめられる」と豪語②実際にやめたのは、喫煙開始から50年以上を経たある朝。すでに父の肺はタバコで破壊されていた③病気になってしまったにもかかわらず、母と私は幸せを感じていた。タバコを吸わない父と過ごせるから、として「これほど悲しく、皮肉なことがあるでしょうか」と自問■7/18『日経』「『健康経営』で企業を評価」「コロナ下 選別の目安に」。従業員の健康維持・増進に配慮した経営をしているかどうかという観点から、企業を評価する動きが広がっているとして、投資家向けに記事を構成■7/23『毎日』[ひと]「JT生命誌研究館館長に就いた歌人 永田和宏さん」。「歌人であり、細胞生物学の研究者でもある」と紹介。生命誌研究館はJTのCSRの一環として設立・運営されていることは明白。本紙・渡辺編集長は亀田記者に“啓発的”抗議文を送付■7/24『しんぶん赤旗』[タバコよもやま話 ④荻野寿美子] ①父の病名はCOPDだったが「突発性間質性肺炎」と家族に説明していた②かかりつけ医は父の嘘が家族を思うゆえの嘘だと弁護してくれた③「嘘も方便」がある一方で、誰かを利用するためにつく嘘もある④タバコ企業の嘘やごまかしは「吸う人と吸わない人の共存」「多様性の尊重」などの美辞麗句をまとって被害をもたらしている■7/26『毎日』[このひと]『東京都医師会会長 尾崎治夫さん』「『飲み会控えて』危機感強く」。コロナ対応に追われる医師会長としての活動内容と共に都条例の制定などで小池知事の保健政策を後押ししてきたと紹介■7/31『しんぶん赤旗』[タバコよもやま話⑤荻野寿美子]「遺族の願い」。①なぜ吸えなくなるまでやめなかったかという母の問いに対し、父は「自分は大丈夫だと思っていたから」②たばこ白書には「健康や家族などより喫煙の価値が上回り、喫煙の有害性を軽く見て、人生において価値あるものと感じるようになる」といった趣旨のことが書かれている③家族の心配や懇願さえ意に介さなかった父のことが書かれているようだった■8/1『しんぶん赤旗』「健康増進法施行4カ月 公共交通機関は今」。①定期航空協会が8/1からすべての喫煙器具の使用を禁止②JR各社は加熱式・電子タバコも座席では禁止。しかし、東海道・山陽・九州の各新幹線の一部の車両には喫煙専用室がある③バス車内は禁煙で、加熱式・電子タバコも含む(バス協会業務部)④船舶は鉄道と同様の扱いで、喫煙専用室を設置することができる、といった内容。大和浩教授は「定期航空協会の運送約款改定は評価できる。鉄道と船舶に喫煙室設置を認めていることは大問題。3次喫煙も防止するためには、すべての公共施設、公共交通機関の喫煙室は廃止すべき」とコ

メント■8/7『しんぶん赤旗』「JT 行政に寄付 国際条約に違反」。①日本禁煙学会の調べによると、JTから寄付金を受け取った自治体は17。名目は「コロナ対策」「医療従事者支援」など②JTの見解：「寄付を禁止する法律は存在しない」③東日本大震災の際にも、JTは日本赤十字社と日本財団に寄付。国際条約に違反していると問題になり、両団体は速やかに返却④禁煙学会は、自治体首長あてに寄付金を受け取らないよう声明を発表⑤政府の黙認も責任重大、といった内容。作田学理事長のコメント：「寄付や社会貢献活動を通して企業イメージが向上し、あたかも良い会社であると勘違する人がいる。人々の健康を害している企業だということを認識してほしい」■8/9『スポーツニッポン』「喫煙所 コロナ感染」「マスクなしで弾む会話 ちょっと一服に潜むリスク」。喫煙所のコロナ感染が都内で初めて確認されたことから、その危険性を取材・解説。村松弘康医師は「受動喫煙の害とともに、ウイルスをもらう危険性についても警戒すべき」■8/11『日本歯科新聞』「ポイ捨てタバコの吸い殻に付着した唾液から考える」。①吸い殻は本来化学毒であり、唾液が付着しているから「取り扱い注意」のしろもの②ポイ捨てマスクも増えている。吸い殻やマスクを拾って街の美化に努める人に「感染の恐怖を覚えさせることはやめてほしい」③歯科診療室でも「唾液が患者さんの口元や指先を介して」感染の危険性が増す、といった内容■8/13『朝日』[投書：語り継ぐ戦争]「米兵からたばこ 敗戦を実感」。75年前に陸軍造兵廠で風船爆弾の設計に携わっていた投書者が職場監督のT少尉に「往復ビンタをされた」ことを記述。後段では戦後「頭を下げて、米兵から紙たばこを買っているみすばらしい中年男」を目撃、その男は元T少尉で「日本が負けたことを改めて実感した」という内容。タバコをやり玉にあげずとも、それがどんな存在だったのかを考えさせる良い投書■8/14『北海道新聞』「国会議員 会館自室で喫煙」「健康増進法に違反」。国会・地方議会は「議決機関」として特別扱いの喫煙専用室が建物内に設けられているが、国会の議員会館自室で喫煙する議員の存在と管轄保健所の対応や北海道議会の動きを取材。禁煙学会作田学理事長のコメント：「自分たちに甘い国会のありさまに、多くの国民が怒っている」■8/19『毎日』(夕刊)「社員の禁煙 企業が旗振り」。オムロン、塩野義製薬、ロート製薬、メニコンなどの取り組みや「禁煙推進企業コンソーシアム」に参加する企業・団体の動きを取材。日本対がん協会の垣添忠生会長は「個人任せにせず企業が全面支援すれば、従業員の禁煙は一気に進む」「新型コロナに見舞われた今こそ、各企業が禁煙支援の方法を考え、社会全体で共有し、中小企業にも普及させていくべきだ」とコメント。【氷鉦健一郎】

漫筆

禁煙ジャーナル読者の皆様、お元気ですか？って元気なわけないですよね。♪どこまで続く泥濘（ぬかるみ）ぞ♪という軍歌がありましたそんな感じです。というわけでコロナが続いているように、ぼくの禁酒も続いています。もし、このまま酒をやめることができたならコロナのおかげということになる。もっともそうなら「それを祝って一杯！！」とかいって「元の木阿弥」になってしまうのかもしれませんが（笑）。そういうことにならないよう気を引き締めています◆禁酒で気がついたこと、それは時間が増えたことです。ということは今まで酒のためにいかに時間を無駄に使っていたかですね。うーん残念だ。気がつくのが遅すぎたと後悔しても、当たり前ですが時間が返ってくるわけではありません。しかたなく「あれはあれで楽しかったのだからよかったのだ」と思うことにしました。これぞ老人流ナットク術ですね。なにしろ飲み始めたら止まらないのですから◆荻窪に住んでいたころがそうでした。飲んでいううち、新宿が恋しくなりタクシーで新宿ゴールデン街へ。そしてハシゴ酒だ。今や伝説の店「ブーサン」「おかず」「唯尼庵」「でたらめ」「深夜プラスワン」と結局、毎日が朝帰りという日々だった。今、思えばよく生きてこられたなあ、というメチャクチャな生活だったのです。当時の飲み友達が10人ほどいましたが、生きているのはなんとぼく一人だけだ。酒をやめてよかったと思ったのは時間があるということですが、その時間の使いようがない◆老人の楽しみはテレビだけなのですがテレビは老人を嫌う。テ

レビ局がではなくスポンサーが嫌うからでしょう。なぜか？それは老人には「欲しいモノがない」からです。持てる老人は欲しいモノを持っているし、持てない老人は持つことを諦めている。今、テレビで老人にやさしいのは日曜日の「笑点」だけです。なにしろ視聴者より年上の老人ばかりの番組ですから。一番若い座布団運びの山田君だって、実は孫が何人もいるおじいちゃんなのです（大笑）。しかし漫画家の老人はいませんね。ホントはいるのかもしれませんが、ほとんどが作品を発表していないので、読者どころか同業者も知らない◆実は死亡記事が新聞に載る漫画家なんてほんの少しなのです。漫画家仲間では有名な漫画家でもマスコミから見たら普通人だ。今までの一番はクイズ・ダービーのはらたいら氏でした。何しろ第一報がNHKのニュースでしたから。あの時は心から「負けた」と思ったものです。合掌。【高信太郎】



【雑記帳】劇作家の山崎正和氏が他界との報道がありました。同氏は「21世紀のタバコ対策検討会」委員の1人でしたが「たばこは文化」という持論の持ち主で、厚生省の対策や禁煙・嫌煙権運動に必ず異を唱えていた人物でした。FCTCが発効された後であれば「委員」に任命すること自体、国際条約に反することは明らかでした。この委員にはなんとJTの役員も選任されており、厚生省の弱腰ぶりが際立っていた時代でした◆タバコの吸い殻拾いが続いています。昨年1月から今年の7月31日まで462回を数え、拾った本数は27,573本となりました。平均1日60本を拾っていることとなります。またゴミも一緒に拾っていますが「ポイ捨て」はなかなか減りません◆この問題、世田谷区長、コンビニ大手3社にたびたび手紙を送って「ポイ捨て禁止のキャンペーン」を要請していますが、なかなか具体的な動きにはなっていません。地元の警察署にも「ポイ捨ては犯罪」ということで苦言を呈していますが、腰が重いようですね◆プロ野球が「無観客ゲーム」で行われています。また甲子園の高校野球も観客なしで開催されました。皆さん気がついたことと思いますが、あの

無煙賛歌

喫煙所コロナウイルス充満だ
 利用するなとスポニチの記事
 国会の議員事務所は禁煙だ
 おきてを破る議員は失格
 自治体に寄付金配るJTは
 国際条約完全に無視
 機内では全てのタバコ吸えませぬ
 改定された運送約款
 また一人学者魂売り渡す
 生命誌館が新たな館長
 富美郷

鐘・太鼓・トランペットの「鳴り物応援」がなくなり「球音」が鮮明に聞こえることで、野球本来のミットの音、バットの快音が新鮮な響きを伝えてくれています。高校野球もあのひっきりなしのプラスバンドの「音」がなくなり、私が17年前に書いた『よみがえれ球音』（花伝社）が実現しました。（文）